

国民健康保険財政への国庫負担増を求める意見書

昭和36年に国民健康保険制度が確立し、国民皆保険制度の開始以来、半世紀以上が経過し、現在では国民健康保険加入者は国民の4割を占めている。

国民健康保険はこれまで農水産業者や自営業者の保険と認識されていたが、現在では加入者に占める高齢者の割合が6割以上となっており、国民健康保険加入者の所得水準は他の職域保険に比べると低い状況である。

昭和59年から、国による国庫負担金等が引き下げられたため、国民健康保険の財源である保険税が引き上げられた結果、保険税の滞納世帯が増加した。

国民健康保険財政は危機的状況にあり、地方自治体だけで問題解決出来ない状況に追い込まれている。国においても、この現状は把握されており、財政支援も行われてきたところである。

しかし、このような厳しい状況を改善するためには、国民健康保険財政への更なる支援が必要であることから、国庫負担金の増額を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月26日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	根本匠様